

令和7年3月3日  
郡山市

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和6年度）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
（仮称）郡山市立中学校給食センター整備・運営事業	事業契約締結日から令和25年7月31日まで（予定）	学校給食センターの整備及び運営業務を実施する。	郡山市安積町成田字長山地内 外	令和7年3月（予定）	郡山市教育委員会事務局 学校教育課学校管理課 給食システム係 電話番号：024-924-3421